# 第16期中間決算公告

平成27年12月25日

東京都中央区晴海1-8-12 資産管理サービス信託銀行株式会社 代表取締役社長 森脇 朗

# 中間貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
( 資 産 の 部 )		(負債の部)	
現 金 預 け 金	3,111,897	預 金	80,449
コールローン	141,000	譲渡性預金	1,441,304
有 価 証 券	334,431	コールマネー	1,223,858
貸 出 金	70,000	信託勘定借	907,857
外 国 為 替	1,149	その他負債	27,384
その他資産	67,636	未 払 法 人 税 等	416
その他の資産	67,636	資 産 除 去 債 務	146
有 形 固 定 資 産	577	その他の負債	26,821
無形固定資産	14,000	賞与引当金	81
繰 延 税 金 資 産	186	退職給付引当金	102
		役員退職慰労引当金	60
		負 債 の 部 合 計	3,681,097
		(純資産の部)	
		資 本 金	50,000
		利 益 剰 余 金	9,770
		利 益 準 備 金	275
		その他利益剰余金	9,495
		繰越利益剰余金	9,495
		株主資本合計	59,770
		その他有価証券評価差額金	12
		評 価・換 算 差 額 等 合 計	12
		純 資 産 の 部 合 計	59,783
資産の部合計	3,740,880	負債及び純資産の部合計	3,740,880

# 中間損益計算書

# 平成27年 4月 1日から 平成27年 9月30日まで

(単位:百万円)

		(単位:日月日)
科	目	金額
経 常 収	益	12,384
信託報	酬	5,298
資 金 運 用 収	益	1,107
(うち貸出金利!	艮 )	(47)
(うち有価証券利息配当	金)	(179)
役 務 取 引 等 収	益	5,934
その他業務収	益	32
その他経常収	益	12
   経 常 費	-	
	用	11,491
と	用	537
(うち預金利息	( )	(0)
役 務 取 引 等 費	用	905
その他業務費	用	0
営 業 経	費	10,046
その他経常費	用	1
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)		
経常利	益	892
特别	失	4
税 引 前 中 間 純 利	益	887
法人税、住民税及び事業	纟 税	305
法 人 税 等 調 整	額	△ 8
法 人 税 等 合	計	297
中 間 純 利	益	590

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見 積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年

その他 3年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- 4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。ただし、当中間期末における貸倒引当金の残高はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、 当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 230,915 百万円 貸出金 70,000 百万円

担保資産に対応する債務

当中間期末における対応する債務の残高はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保、中央清算機関差入証拠金及び中央清算機関差入保証金の代用として、有価証券81,065百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金は30,658 百万円、中央清算機関差入保証金は31,756 百万円、先物取引差入証拠金は125 百万円、保証金は598 百万円が含まれております。

2. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,154,000 百万円であり、その全額が契約残存期間が1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,380 百万円
- 4. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 165 百万円であります。

#### (金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	3, 111, 897	3, 111, 882	△15
(2) コールローン	141,000	140, 942	△57
(3) 有価証券			
その他有価証券	333, 984	333, 984	_
(4) 貸出金	70,000	70,000	_
資産計	3, 656, 882	3, 656, 808	△73
(1) 預金	80, 449	80, 449	_
(2) 譲渡性預金	1, 441, 304	1, 441, 304	_
(3) コールマネー	1, 223, 858	1, 223, 858	_
(4) 信託勘定借	907, 857	907, 857	_
負債計	3, 653, 468	3, 653, 468	_
デリバティブ取引 (*1)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	_
デリバティブ取引計	8	8	-

<sup>(\*1)</sup> その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 満期のある預け金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算 定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンの時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格によっております。なお、有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

残存期間が短期間(6ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負債

(1) 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) 譲渡性預金

残存期間が短期間(6ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

残存期間が短期間(6ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 信託勘定借

中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約)であり、取引所の価格、先物為替相場、割引現在価値により 算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	
非上場株式(*1)	446	
合計	446	

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

#### (有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

# 1. その他有価証券(平成27年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	債券			
中間貸借対照表計上	国債	102, 031	102, 005	25
額が取得原価を超えるもの	社債	76, 081	76, 070	10
	小計	178, 112	178, 076	36
	債券			
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	155, 871	155, 888	△17
	その他	120,000	120, 000	_
	小計	275, 871	275, 888	△17
合計		453, 984	453, 965	18

#### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	
株式	(日万円) 442	
	442	
その他	4	
合計	446	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

### 繰延税金資産

未払事業税及び未払事業所税	54百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労引当金	52
資産除去債務	47
無形固定資産	21
その他有価証券評価差額金	5
その他	47
繰延税金資産合計	229
繰延税金負債	
有形固定資産	25
その他有価証券評価差額金	11
その他	<u>4</u>
繰延税金負債合計	42
繰延税金資産の純額	186百万円

# (1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 59,783円16銭
- 1株当たりの中間純利益金額 590円25銭

# (単体自己資本比率)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)40.82%

# 中間信託財産残高表 (平成27年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	87, 144, 749	金 銭 信 託	64, 889, 382
投資信託外国投資	6, 541, 133	投 資 信 託	85, 160
信 託 受 益 権	17, 460, 534	金銭信託以外の金銭の信託	43, 694
受 託 有 価 証 券	5, 773, 689	有価証券の信託	9, 834, 239
金 銭 債 権	655, 150	包 括 信 託	66, 746, 628
その他債権	10, 695, 942		
コールローン	5, 036, 168		
銀行勘定貸	907, 857		
現金預け金	7, 383, 878		
合 計	141, 599, 104	合 計	141, 599, 104

- (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - (付)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は 次のとおりであります。

金銭信託 (単位:百万円)

	資 産		金	額		負	債	金	額
そ	Ø	他		165	元		本		165
					そ	の	他		0
	計			165		計			165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。